

令和7年度 阿賀野市安田瓦普及助成事業補助金申請の手引き

住宅以外にも利用できます！

～ これまでこの事業を利用し、補助金の交付を受けた方も利用できます!! ～



阿賀野市イメージキャラクター
「ごすっちょ」

申請受付期間

令和7年4月1日（火）～

※申し込みが予算枠に達した場合、申請受付期間中でも受付終了とさせていただきます。
※工事が令和8年3月31日までに完了する建物となります

《問い合わせ・申請受付窓口》

阿賀野市商工観光課 商工振興係（市役所本所3階）
〒959-2092 阿賀野市岡山町10番15号
電話：0250-62-2510（内線2352）

※各支所での受付はいたしませんので
ご注意ください。

阿賀野市安田瓦普及助成事業

阿賀野市の安田瓦の普及促進を図り、地場産業の活性化を図ることを目的として[※]建物の新築、増築、屋根の葺替工事等において、安田瓦を使用した方へ瓦代金の補助をします。

※ 建物とは、自ら居住するための住宅のほか、併用店舗、作業場、車庫など屋根のある建築物をいいます。

1 補助対象者

- ◆ 阿賀野市に住所を有している者、又は住所を有する予定の者（完成時には阿賀野市に住所を有していること）。法人、団体は対象外。
 - ◆ 市税、下水道受益者負担金及び集落排水事業分担金を滞納していない者。
 - ◆ 市の他の補助事業（阿賀野市住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱に規定する補助事業を除く。）を受けていない者。
 - ◆ 工事において発生する廃棄物等を適正な方法で処理する者。
- ※ 今まで本事業の補助金の交付を受けた方も対象になります。

2 補助対象となる瓦

補助の対象となる瓦は、次のいずれかの建物に使用する阿賀野市内で製造、販売された安田瓦で、瓦の価格が20万円以上（税込）となるものです。

- ◆ 補助対象者が市内に所有する建物。
- ◆ 補助対象者が市内に所有する予定の建物
- ◆ 作業場・車庫・併用店舗も補助対象とします。

※ 瓦代金（税込）のみ、補助対象です。工事費やその他の経費等は補助対象外です。
瓦代金だけの価格がわかる書類（請求明細等）が必要です。

3 補助金の額

- ◆ 補助金の額は補助対象瓦価格の1割に相当する額とします。
ただし、1割に相当する額が10万円を超えるときは、10万円を上限とします。

※ 瓦の価格が20万円未満の場合は補助の対象となりません。

○瓦価格 65万円（税込）の場合

$$650,000 \text{ 円} \times 1/10 = 65,000 \text{ 円} \Rightarrow \text{補助金額 } 65,000 \text{ 円}$$

○瓦価格 120万円（税込）の場合

$$1,200,000 \text{ 円} \times 1/10 = 120,000 \text{ 円} \Rightarrow \text{補助金額 } 100,000 \text{ 円（上限額）}$$

4 補助対象となる瓦の施工工事期間

瓦工事は令和8年3月31日までに完了することが可能な工事とします。

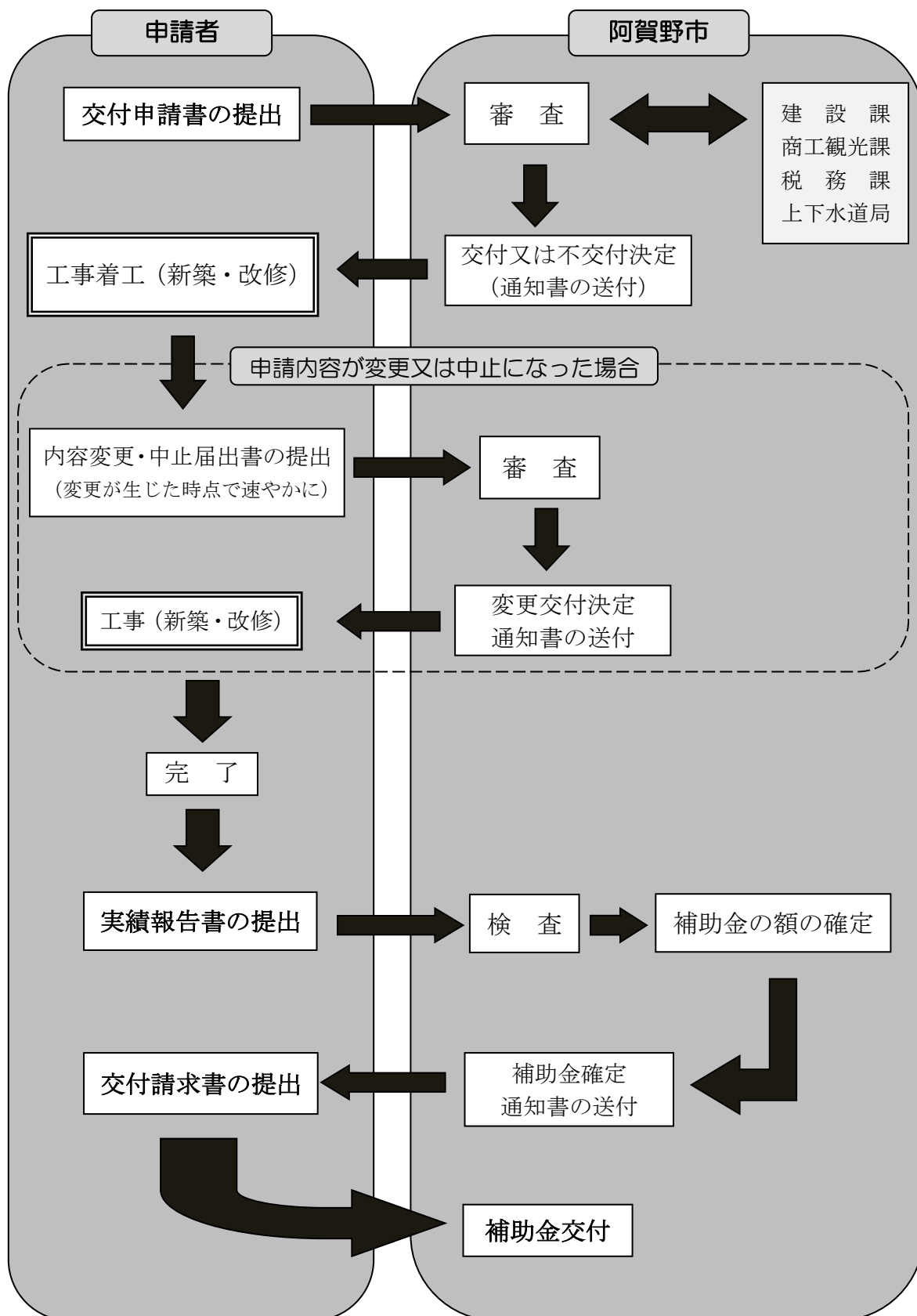
交付決定（申請後2週間程度を予定）よりも前に着手する工事については、補助対象といたしませんのでご注意ください。

（やむを得ない理由で、交付決定前に着手を希望する場合は、必ず着工前に市商工観光課までご相談ください）

5 手続きの流れとスケジュール

補助金の申請から、補助金の交付までの流れは下図のとおりです。

※変更交付手続きの記載は除いています。



6 申請方法

◆ 受付期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月中

※申し込みが予算枠に達した場合、申請受付期間中でも受け付けを終了させていただきます。

◆ 提出書類

工事の着工前（概ね2週間前）に、次の書類を提出してください。

- ① 阿賀野市安田瓦普及助成事業補助金交付申請書（P5）
- ② 工事全体の見積書又は工事請負契約書の写し（工事施工会社の押印があり、申請者宛であるもの）
- ③ 瓦の価格が記載されている書類
（例）瓦の価格が記載されている工事見積書又はその明細、瓦の内訳書 等。
※瓦代金（税込）のみが補助対象です。瓦工事代、その他経費等は含みません。
- ③ 工事を行う建物屋根の現況写真（全景写真と工事個所の写真）（リフォームの場合）
- ④ その他、工事図面等必要と思われる資料（対象建物の位置図、及び配置図）

◆ 募集要項・申請用紙の配布

商工観光課（市役所3階）

市のホームページからダウンロード

◆ 提出先

商工観光課（市役所3階）

※支所では受付をしておりませんのでご注意ください。

※提出された書類はお返しできませんので、必要な方は、提出前にコピーをとってください。

7 補助金交付の決定

提出書類の審査終了後、速やかに交付の可否及び交付額を決定し、申請者へ通知します。（概ね2週間程度）

8 リフォーム工事・新築工事の実施

補助金交付決定があった後、リフォーム工事の実施が可能となりますが、その後の手続きについては次のとおりです。

◆ 工事内容に変更があった場合・工事を中止した場合の手続き

工事内容等に変更があり、瓦の価格が増額・減額する場合、工事を中止した場合は、すみやかに内容変更・中止届出書を提出してください。

- ① 阿賀野市安田瓦普及助成事業（内容変更・中止）届出書（P6）
- ② （瓦の価格の増減の場合は）変更後の工事見積書の写し（瓦の価格がわかるもの）
- ③ その他

◆ 事業実績報告書等の提出

工事終了後、速やかに事業を実施したことを証する、次の書類を提出してください。

- ① 阿賀野市安田瓦普及助成事業実績報告書（P7）
- ② 工事の請求明細書又は工事請負契約書の写し（工事施行会社の押印があり、申請者宛であるもの）

るもの)

③ 瓦の価格が記載されている書類

(例) 瓦の価格が記載されている請求書またはその明細、瓦の内訳書 等。

※瓦代金(税込)のみが補助対象です。瓦工事代、その他経費等は含みません。

- ④ 工事代金領収書の写し
- ⑤ 工事実施後の建物屋根の現況写真
- ⑥ 瓦の出荷証明書
- ⑦ その他

◆ 補助金請求手続きについて

補助金の請求は、原則として補助事業の完了後、市が実績報告に基づき補助金の額を確定した(確定通知)後に行うことができます。

○補助金交付請求書 (P8)

9 各種留意事項

◆ 補助金の返還について

補助金の交付を受けようとしたものが、虚偽その他の不正により補助金の交付を受けたとき又は、補助金交付決定に付した条件に反した時は、期間を定めて補助金の全部又は、一部の返還を命じます。

◆ 工事の着手時期

申し込み時点で着手している工事や申請手続き中に着手するものは原則対象外となりますのでご注意ください。(「4 補助対象となる瓦の施工工事期間」を参照してください)

◆ リフォーム工事だけでなく、新築工事も対象となります。

阿賀野市安田瓦普及助成事業 補助金交付申請書

令和 年 月 日

阿賀野市長 様

(申請者) 〒

住所 _____

氏名 _____

電話番号 _____

阿賀野市安田瓦普及助成事業補助金の交付を受けたいので、阿賀野市安田瓦普及助成事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により関係書類等を添えて申請します。

なお、補助対象要件確認のため、私の住民登録の状況並びに市税及び下水道事業受益者負担金の納付状況並びに市の他の制度の活用状況について、市長が必要な調査を行うことに同意します。

1 対象建物等の所在	阿賀野市	
2 対象建物の概要	*いずれかを○で囲んでください。	
	建物	・住宅 ・店舗 ・車庫 ・作業場 ・その他 ()
	区分	・新築 ・リフォーム (瓦葺き替え工事含む)
3 瓦の価格 (税込)	円	
4 補助金交付申請額	_____,000 円 (瓦の価格 円×1/10、千円未満は切り捨て、上限10万円)	
5 工事着工予定日	令和 年 月 日	
6 工事完了予定日	令和 年 月 日(建売住宅の場合は、引渡予定日)	
7 添付書類等	☐ 工事全体の見積書又は工事請負契約書の写し ☐ 瓦の価格が記載されている書類 ☐ 対象建物の位置図、配置図 ☐ 補助対象工事を行う住宅屋根の現況写真 ☐ その他 ()	
8 使用瓦製造社名	・住所 阿賀野市 ・会社名	
9 廃棄物処理業者名	(会社名) (電話番号)	
10 工事施工会社等 (対象工事問合せ先)	(会社名) (担当者名) (電話番号)	

令和 年 月 日

阿賀野市長 様

住所 _____

氏名 _____

電話番号 _____

阿賀野市安田瓦普及助成事業（内容変更・中止）届出書

令和 年 月 日付け 第 号で決定通知のあった阿賀野市安田瓦普及
助成事業については、次のとおり ☐内容を変更 したので、下記のとおり届け出ます。
☐中止

記

対象建物の所在地		
変 更 事 項	変更前	
	変更後	
☐ 内容変更 ☐ 中止 の理由	理由	

阿賀野市安田瓦普及助成事業
実 績 報 告 書

令和 年 月 日

阿賀野市長 様

（申請者） ㊦

住所 _____

氏名 _____

電話番号 _____

令和 年 月 日付 阿商第 号で通知のあった阿賀野市安田瓦普及助成事業が完了したので、次のとおり報告します。

1 対象建物等の所在	阿賀野市	
2 対象建物の概要	*いずれかを○で囲んでください。	
	建物	・住宅 ・店舗 ・車庫 ・作業場 ・その他（ ）
	区分	・新築 ・リフォーム（瓦葺き替え工事含む）
3 交付決定額	円	
4 精算額(瓦代金,税込)	円	
5 事業の完了年月日	令和 年 月 日	
6 添付書類等	☐ 工事代金請求明細書又は工事請負契約書の写し ☐ 瓦の価格が記載されている書類 ☐ 工事代金領収書の写し ☐ 工事実施後の建物屋根の現況写真 ☐ 瓦の出荷証明書 ☐ その他（ ）	
7 使用瓦製造社名	・住 所 阿賀野市 ・会社名	
9 廃棄物処理業者名	(会 社 名) (電話番号)	
8 工事施工会社等 (対象工事問合せ先)	(会 社 名) (担当者名) (電話番号)	

阿賀野市安田瓦普及助成事業
補助金交付請求書

金、_____円

令和 年 月 日付け 阿商第 号 で額の確定通知があった
阿賀野市安田瓦普及助成事業補助金を上記のとおり交付されるよう、阿賀野市安田瓦
普及助成事業補助金交付要綱第12条第1項の規定により請求します。

令和 年 月 日

阿賀野市長 様

住 所
請求者
氏 名

口座振替依頼欄

銀行等	銀行 信金 労金 信組 農協				本店 支店			1 普通預金 2 当座預金 3 貯蓄預金									
	金融機関コード				店舗コード			口座番号									
フリガナ																	
口座名義人																	